

クマにご注意ください

夏季はクマの繁殖期に当たり、オスの気性が荒くなっています。登山やハイキング等へお出かけの際は、鈴やラジオを携帯しましょう。もしクマに出会った場合は慌てず、向き合ったままゆっくり後退しましょう。十分な距離が空けば、クマも落ち着きます。お出かけの際は、市ホームページの「クマ出没情報マップ」をご参照ください。

トークネットホール仙台を休館します

設備等改修工事のため、8月4日(出)から2019年5月14日(火)(予定)まで全面休館します。催事予約は、休館中も通常どおり受け付けます。

不動産公売会を行います

市税の滞納処分により差し押さえた不動産の売却を、入札により行います。

- 入札日時 7月31日(火)午後1時～2時(入室は1時半まで)
- 会場 市役所上杉分庁舎2階
- 公売保証金の納付などが必要
- 物件の詳細や公売保証金額、必要書類等詳しくは、市役所上杉分庁舎3階徴収対策課

仙台すくすくサポート事業入会説明会

●日時 7月26日(木)午後6時～7時15分 ●会場 市役所上杉分庁舎2階 ●対象 2歳未満を預けたい方(利用時間に応じた費用がかかります)と、預かることができる方 ●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) ●申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

寝たきりの方の訪問健康診査

●実施期間 7月2日(月)～10月31日(水) ●対象 40歳以上の在宅で寝たきりの方 ●健診項目 ●基礎健康診査に準じます ●自己負担金はありません ●かかりつけ医にご相談の上お申し込みください ●申電話で9月28日まで区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

国民年金保険料の免除申請をお忘れなく

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます(所得審査

7月のお知らせ

で配布する公売広報(希望者には郵送も可)をご確認いただくか、お問い合わせください。物件の詳細等は市ホームページでもご覧いただけます ●入札参加希望者は事前にご連絡ください ●間徴収対策 ☎214・5028

広瀬川の清流を守る条例による環境保全区域内行為の許可基準を改定しました

広瀬川周辺の環境保全区域内で建築行為などを行う際には、市の許可が必要です。このたび、保全用地の面積の計算方法など許可基準の一部改定を行いました。新しい基準を適用する許可申請の受け付けを7月1日に開始します。

申請の手続きなどについて詳しくは、市役所本庁舎6階河川課で「広瀬川の清流を守る条例環境保全区域内行為の許可申請の手引き」を閲覧いただくか、お問い合わせください。市ホームページでもご覧いただけます。 間河川課 ☎214・8327

台原老人福祉センターおよび台原コミュニティセンターの再開日を延期します

大規模改修工事のため、7月31日(火)まで休館予定でしたが、追加工事のため再開日を延期します。老人福祉センターは9月4日(火)、コミュニティ・センタ

は9月1日(出)から再開します。 台原老人福祉センター ☎233・3901、高齢企画課 ☎214・8167、コミュニティ・センターについては青葉区まちづくり推進課 ☎225・7211

保健・福祉

一般用敬老乗車証は更新手続きが不要です

一般用敬老乗車証(券面に期限の記載のないもの)は継続して使用することができます。一度交付を受ければ、その後は新たに交付・更新の手続きは必要ありません(※福祉割引用を除く)。繰り返しチャージ(入金)してお使いください。

※福祉割引用敬老乗車証は、毎年9月中旬に更新手続きが必要 ●高齢企画課 ☎214・8167、区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上の障害のある方)のうちいずれかの選択制となります(対象障害と等級、所得に制限有り)。現在、ふれあい乗車証、福祉タ

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納期です 平成30年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、7月31日(火)までにお近くの金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方は7月31日(火)に振り替えになります。 間収納管理課 ☎214・1010

■固定資産税(家屋)についてのお願い 家屋調査へご協力をお願いします 平成30年中に新増築工事等が完了した家屋には、平成31年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上り一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。 家屋を取り壊したときはお知らせください 家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は必要ありません。 間北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694【太白区】 ☎214・8695

クシー利用券、家用自動車燃料費助成券の交付を受けている方で、7月1日時点で有効な障害者手帳をお持ちの方には、6月29日に申請用紙を郵送しています。現在該当していない方も、障害の程度や所得が変わると該当になる場合がありますので、ご相談ください。

間区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

介護保険負担割合証をお送りします

介護保険サービス等を利用する場合は、世帯や所得などに応じて1～3割の利用者負担(自己負担)があります。 要介護・要支援の認定を受けている方および豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定

受付時間	会場
10:00～17:30 (成分献血は17:00まで)	献血ルームアエル20(青葉区中央1-3-1アエル20階 ☎711・2090)
	杜の都献血ルームアエルB/A(青葉区一番町4-9-18TICビル6階 ☎738・9101)

された方に、8月から適用される負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降、介護保険サービスなどを利用する際に介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所へご提示ください。 間区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

●本人確認ができるものをご持参ください 間健康安全課 ☎214・8698

有り。前年の所得に応じて、4段階の免除区分)。 間区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

エイズ・梅毒即日検査

検査	日時	会場	定員	検査結果
休日検査	8/18(土) 13:30～15:00	青葉区役所	各30人(先着)	採血後約1時間ほどで結果を知らせます(判定は、後日お知らせ)
国分町夜間検査	8/10(金)・24(金) 17:00～19:00	宮城県歯科医師会 宮城分館(青葉区国分町1-5-1)		おおよそ1時間ほどで結果を知らせます(判定は、後日お知らせ)

●匿名で受けられます ●予約制 申検査日の1カ月前～前日までの平日午後1時～4時に予約専用電話 ☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込みます 間健康安全課 ☎214・8029

新しい国民健康保険高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方へ、8月から使える新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。宮城県も保険者となったことにより、今回お送りする分から、「宮城県国民健康保険高齢受給者証」に名称が変わります。 8月以降に病院等で受診する際は、お手元の被保険者証と一緒に新しい受給者証を提出して

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■後期高齢者医療被保険者証をお送りします 8月から使える新しい被保険者証(色が緑色に変わります)を、簡易書留で7月末までにお送りします。不在等で受け取ることができず、郵便局での保管期限が過ぎた場合は、現在お持ちの被保険者証と身分証明書、印鑑を持参して、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課へお越しください。

■平成30年度の保険料決定通知書をお送りします 7月17日に保険料決定通知書をお送りします。保険料は原則として、公的年金からの差し引きによる納付となりますが、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の保険料と介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付となります。 8月以降に病院等で受診する際は、お手元の被保険者証と一緒に新しい受給者証を提出して

募集

地域映像ソフト制作団体募集

学校教育・社会教育の教材に利用できる紙芝居やビデオ、スライド、コンピュータソフトウエアの制作団体を募集します。 ●制作期間 8月1日(水)～平成31年1月16日(水) ●対象 市内で活動する団体(制作者の方

緑と花いっぱい絵画コンクール

●対象 市内にお住まいか通学している小・中学生 ●申し込みは各学校へ 間仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

緑と花いっぱい花壇コンクール

●対象 市内「地域の部」町内会や老人クラブ等の地域の花壇、事業所等の花壇【学校の部】小・

を除く)5団体程度(「選考」) ●応募期限 7月13日 ●作品の規定や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください 間生涯学習課 ☎214・8887

ひきこもり支援「フリースペース」利用者募集

人と関わるのが苦手、外出するきっかけが欲しいなどの思いを抱える方が、安心して過ごせる少人数の居場所を提供します。 ●利用日時 7月2回(火曜日)午後2時～3時半 ●対象 市内にお住まいでひきこもりの方 ●詳しくはお問い合わせください 間精神保健福祉総合センター ☎265・2191

●対象 市内「地域の部」町内会や老人クラブ等の地域の花壇、事業所等の花壇【学校の部】小・

平成30年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	41,400円
②所得割額	(総所得金額等一基礎控除額33万円) × 所得割率(8.02%)

保険料は①と②の合計です(限度額62万円) ●障害認定による後期高齢者医療制度への加入について 一定の障害をお持ちの方は、65歳の誕生日以降、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。 間区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

7月のお知らせ